事務連絡

平成３１年　１月　９日

　　都道府県

各　中 核 市　高齢者施設等整備担当課　御中

　　指定都市

東 海 北 陸 厚 生 局

健康福祉部健康福祉課

平成30年度第２次補正予算における地域介護・福祉空間整備等

施設整備交付金の協議について（依頼）

　平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　社会福祉施設等について「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）において、耐震化整備、ブロック塀等の改修及び非常用自家発電設備整備を行うこととしています。高齢者福祉施設等については、その初年度の対策を実施するため必要な経費として、平成30年度第２次補正予算（案）において約28億円を計上しているところです。

　つきましては、事務処理に支障を来さないよう、平成30年度第２次補正予算の成立を前提として協議の実施をいたしますので、ご協力と事業の実施をご検討の上、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

　補助対象事業については、これまでは耐震化整備、大規模修繕等でありましたが、今回からブロック塀等の改修や非常用自家発電設備整備といった新たな事業が加わったことにより、広域型（定員30人以上）の施設等が補助対象施設に加わりました。広域型の施設等については、都道府県（指定都市、中核市を含む）が実施主体として対応いただくこととなりますので、ご留意ください。

　また、都道府県におかれましては、管内の市区町村分（指定都市、中核市を除く）の協議についてとりまとめいただきたく、ご協力の程、よろしく御願い致します。

　なお、交付要綱及び実施要綱については、平成30年度第２次補正予算の成立後、速やかに送付する予定です。

記

１．補助対象事業及び補助協議単価等

　　別紙のとおり

２．提出資料（該当事業のみ提出）

①　認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

（耐震化整備・非常用自家発電設備）

②　高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

③　高齢者施設等のブロック塀改修支援事業

　　「先進的事業整備計画書」（別添１）

必要添付書類

ア．平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）

イ．見積書（公的機関、工事請負業者）

④　①、②、③に係る整備計画一覧表

　　「整備計画一覧表」（別添２）

※それぞれ管内市区町村分（指定都市、中核市を除く）をまとめた上で、

　　　登録を御願い致します。

３．提 出 先

以下の照会先まで

４．提出方法・部数

１．①、②、③の資料　紙媒体　２部

２．④の資料　紙媒体　２部　＋　電子媒体

５．提出期限

平成３１年　２月　１日（金）

|  |
| --- |
| 【照会先】  東 海 北 陸 厚 生 局  　　健康福祉部健康福祉課　岡部  　電話：０５２－９５９－２０６１  　住所：〒461-0011  　　　　愛知県名古屋市東区白壁1-15-1  　　　　名古屋合同庁舎第３号館３階  　e-mail：tkkousei064@mhlw.go.jp |